

2021年4月21日

各位

会社名 株式会社コロブラ  
代表者名 代表取締役社長 馬場 功 淳  
(コード：3668 東証第一部)  
問合せ先 取締役  
コーポレート本部長 原井 義 昭  
(TEL. 03-6721-7770)

**(開示事項の経過・変更) 当社に対する損害賠償請求訴訟の提訴額変更に関するお知らせ**

2021年2月12日に「(開示事項の経過・変更) 当社に対する損害賠償請求訴訟の提訴額変更に関するお知らせ」でお知らせいたしました損害賠償請求訴訟(以下、本件訴訟)に関して、2021年4月13付けで原告である任天堂株式会社(以下、任天堂)より当社に対する損害賠償請求金額を変更する旨の「訴えの変更申立書」が提出され、本日、内容を確認いたしましたのでお知らせいたします。

1. 「訴えの変更申立書」による変更箇所

今回の「訴えの変更申立書」は、原告が請求金額を以下のとおり変更するというものです。

請求金額 (変更前) 4,950 百万円及び遅延損害金  
(変更後) 9,699 百万円及び遅延損害金

2. 変更理由

原告は、本件訴訟の提起後の時間経過等によって請求金額を追加したというものです。

3. 今後の見通し

当社は、当社のゲームが任天堂の特許権を侵害する事実は一切無いものと確信しており、その見解の正当性を主張していく方針です。

以上